

谷中地区 地区計画（原案）説明会について

日 時：令和元年 10 月 19 日（土）19：00～21：00

場 所：谷中区民館 2 階 多目的ホール

出席者：96 名

主な質問・意見

1 地区計画全般

- 谷中地区を守るための地区計画ならば、谷中地区全体に掛けないのはなぜか？上野桜木は文教地区でありながら、地区計画の範囲より高いビルが建つ可能性があるのではないか？
- 全体的に今一度、協議の時間をとって欲しい。
- 原案説明会というには説明が不足している。また、それぞれの地区ごとに説明する必要がある。

2 地区施設関連

- 地区施設の細街路に、消防車・緊急車等を通すことを想定しないことになっているにもかかわらず、壁面の位置の制限で、防災性の向上と良好な市街地環境の確保を根拠に、細街路の幅員拡幅を目指しているのはなぜか？
- どういう基準で地区施設の道路の位置づけを決めているか？

3 敷地面積の最低限度関連

- 50㎡以下に土地を分割できなくなれば、不動産会社が狭い土地をたくさん買い大きな土地にして開発するという行為を促進すると思う、現在住んでいる人の事を考え、再検討してほしい。

4 建物高さ関連

- 谷中の景観を考えると、道路B-1の高さ限度が20mはふさわしくないのではないか。
- 高さ制限12mというのは寺院の高さを考慮して設定されたものか。
- 都市計画道路廃止によって、高い建物が出来てしまう場所が出てくるため、後で問題にならぬよう地区計画で高さの制限をはっきりかけて頂きたい
- よみせ通りに面する建物の高さ制限を文京区側の17mと揃えて欲しい。

5 壁面位置の制限関連

- 細街路で、壁面の位置の制限を要するものと要しないものがあるのはなぜか？

- 30 cmの整備費用は？
- 30 cmのところで生じた事故等の補償負担、責任区分については？
- 固定資産税は同じか？
- 維持管理は？

6 その他のご意見

- 無電柱化の検討を積極的に進めて欲しい。